

組織体制

（組織機構及び課・事業所別職員数）

平成30年12月27日

大都市制度（特別区設置）協議会
事務局：副首都推進局

【資料の目的・位置づけ】

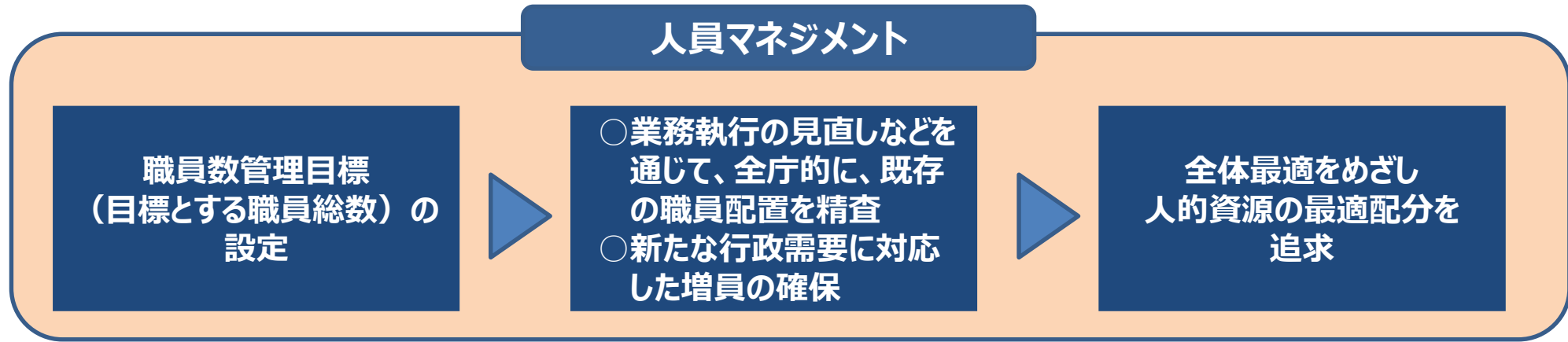
- ◆ 本資料は、大都市制度（特別区設置）協議会において、特別区の部局別職員数に関して、積み上げにより算定した資料を示すべきとの指摘があったことを踏まえ、会長から資料作成の指示を受け参考資料として作成したもの
- ◆ 特別区素案でお示した考え方を踏襲したうえで、「**特別区の組織機構と課・事業所別の職員数**」の原案として作成
- ◆ 作成にあたっては、あらかじめ、第14回大都市制度（特別区設置）協議会に提出した「組織体制（部局別職員数）」等について大阪市人事室に意見を求め、その意見も考慮して、副首都推進局で作成
- ◆ 本資料においては、まず、今回の検討にあたって前提とする人員マネジメントと特別区の組織体制の構築に向けた全体プロセスを提示
- ◆ なお、具体的な職員配置については、各局との綿密な協議・検討が必要不可欠であることから、設置準備期間中に特別区への移行時期やその時点での事務事業の状況など様々な要素を考慮し、決定していくことを想定している

目 次

1	人員マネジメント	組・課別	1
2	特別区の組織体制の構築に向けた全体プロセス	組・課別	2
3	特別区素案における職員総数の算定	組・課別	3
4	特別区の組織機構	組・課別	4
5	課・事業所別職員数の算定〈配分と積み上げ〉	組・課別	8
6	特別区ごとの行政需要の差の反映	組・課別	10
7	特別区ごとの課・事業所別職員数	組・課別	12
	補足資料	組・課別	20

- ・本資料における「特別区素案」は、第9回大都市制度（特別区設置）協議会に提出した「試案B（4区B案）修正版」を指す
- ・本資料においては、特に記載のない限り非技能労務職について算定
- ・本文中に表記している職員数等は端数処理の影響で、合計数等において一致しない場合がある

1 人員マネジメント



◆人員マネジメント

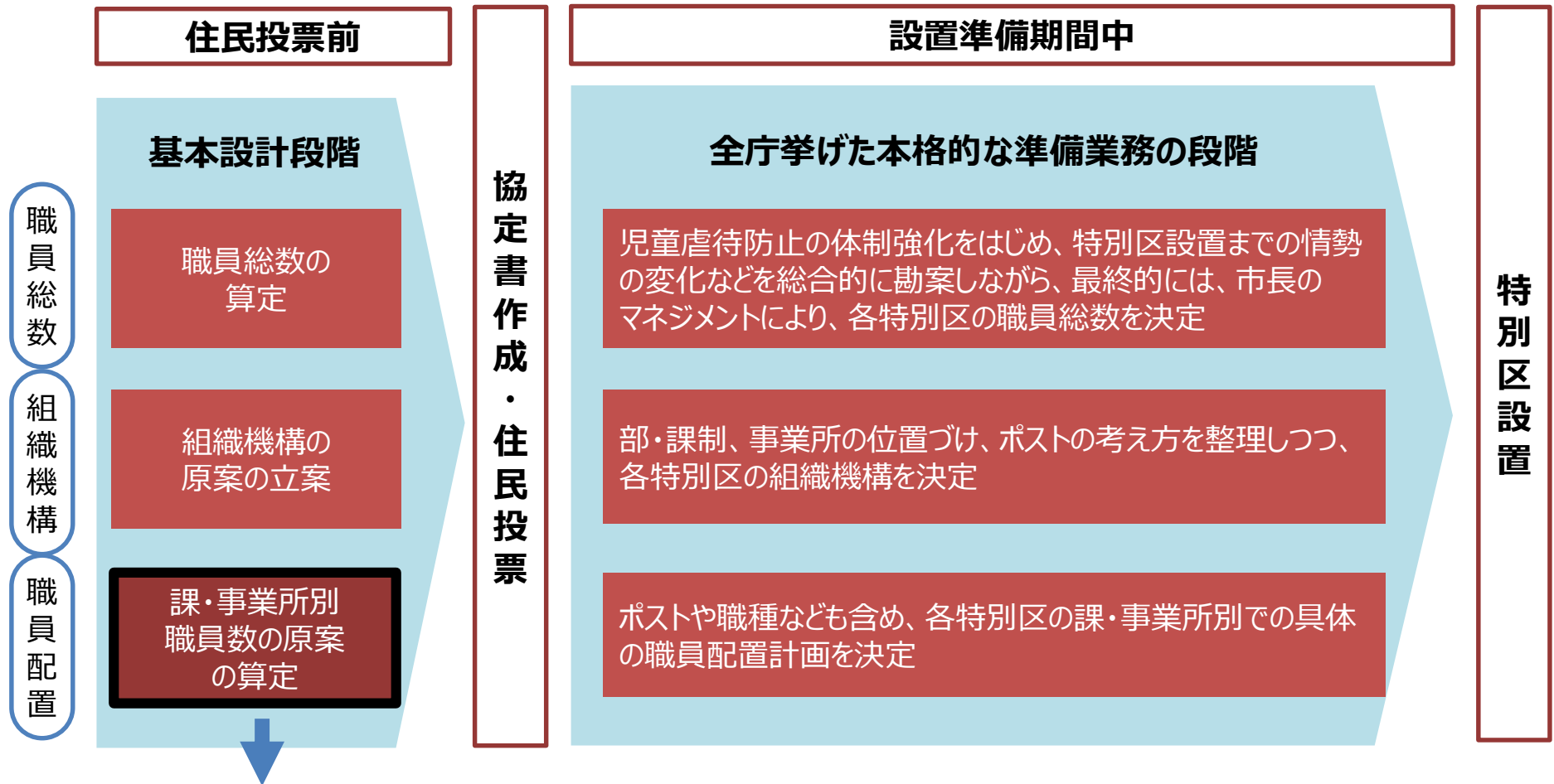
- 住民サービスの維持・向上を図りつつ、目標とする職員総数の範囲内で、人的資源の最適配分を追求
- このため、大阪市では、毎年度、業務執行のあり方全般を見直し、既存の職員配置全体を精査するなど、不断に取り組み
- 現実の職員配置では、事務事業ごとに想定した業務量や従事人員を定量的に積み上げて、各課・各局の職員配置を決定していくことは行っておらず、各局の自律的なマネジメントを発揮しつつ、児童虐待防止の体制強化などの増員については、全市的な観点から業務執行体制の確保を行い、毎年度、職員配置を決定

◆特別区における人員マネジメント

- 設置準備期間中 : 市長のマネジメントにより、各特別区の体制整備を図る
- 特別区設置後 : 特別区長のマネジメントにより、各特別区の施策目標の実現をめざした体制整備を図る

2 特別区の組織体制の構築に向けた全体プロセス

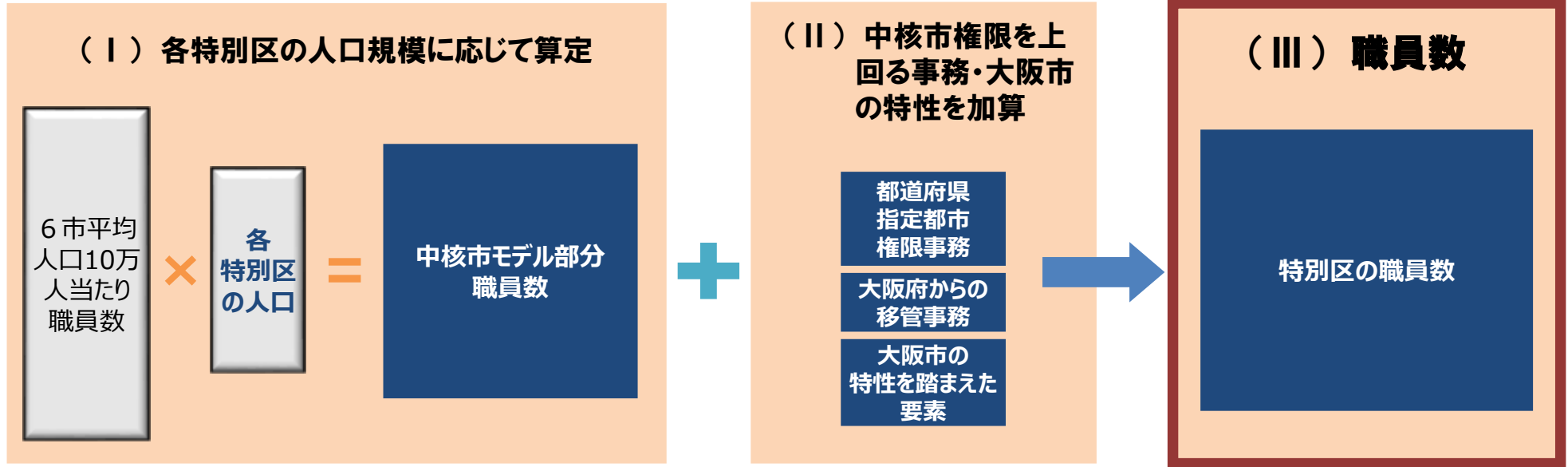
- ◆ 現段階は、特別区設置協定書の作成に向けた、特別区の組織体制の基本設計の段階
- ◆ 各特別区の実情を反映した上で、各課単位で職種なども考慮した具体的な職員配置を検討するには、各局との綿密な協議・検討が必要不可欠であり、こうした本格的な準備業務については、特別区設置までの情勢の変化なども勘案しながら、設置準備期間中に行うことを想定



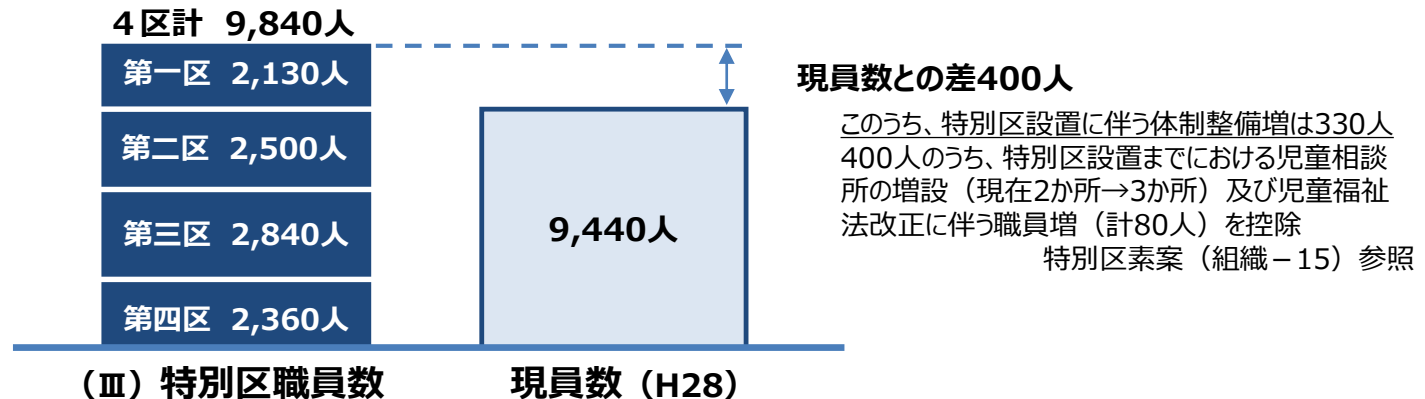
本資料は、設置準備期間中に行う詳細な職員配置検討のベースとしての、課・事業所別の職員数の原案

3 特別区素案における職員総数の算定

- ◆ 特別区ごとに自立した新たな自治体として設計
- ◆ 実在する中核市を基礎として人口規模を考慮した上で、中核市権限を上回る事務・大阪市の特性を加算して、職員総数を算定



特別区素案における特別区職員数と現員数の関係



大阪府・一部事務組合への移管分を除く（組・課別-22参照）

4 特別区の組織機構

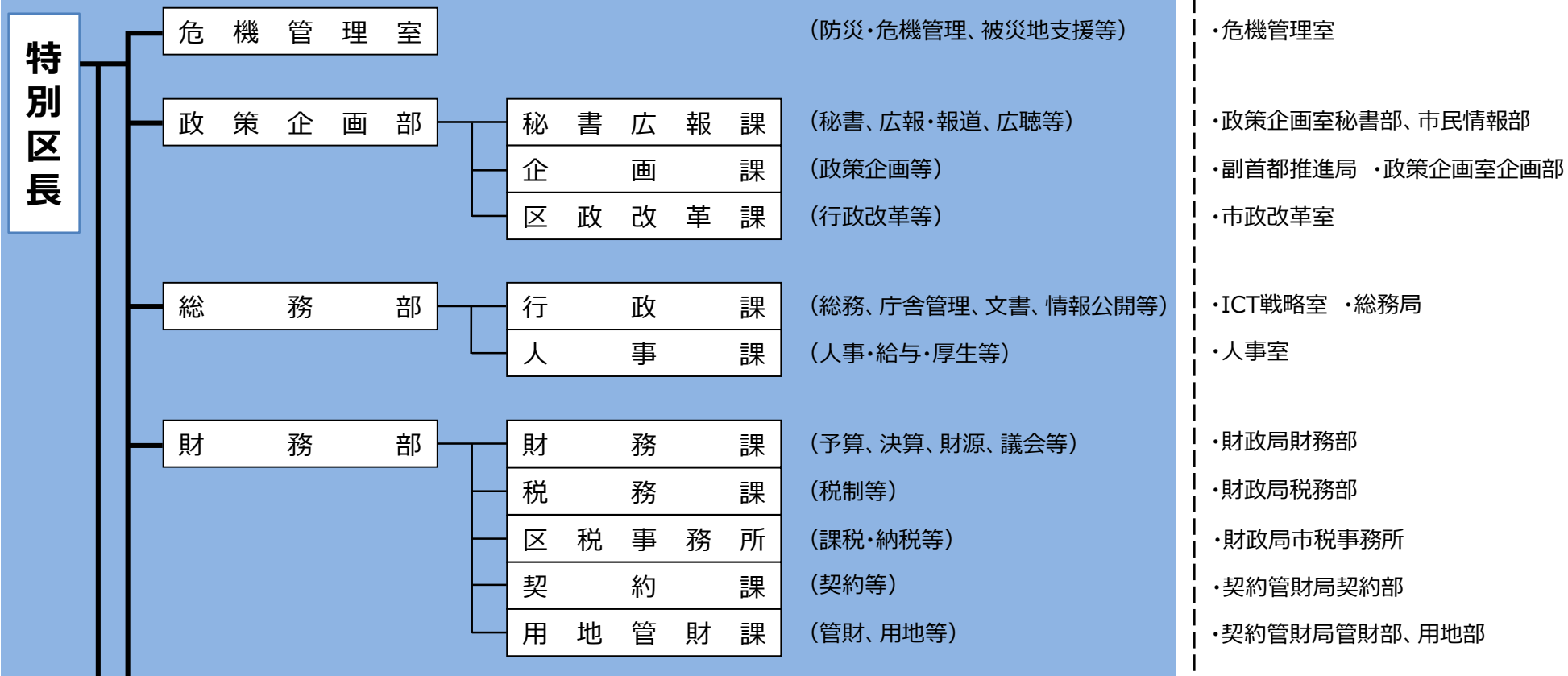
【課・事業所設置の考え方】 ※一部、これによりがたい場合は個別判断あり

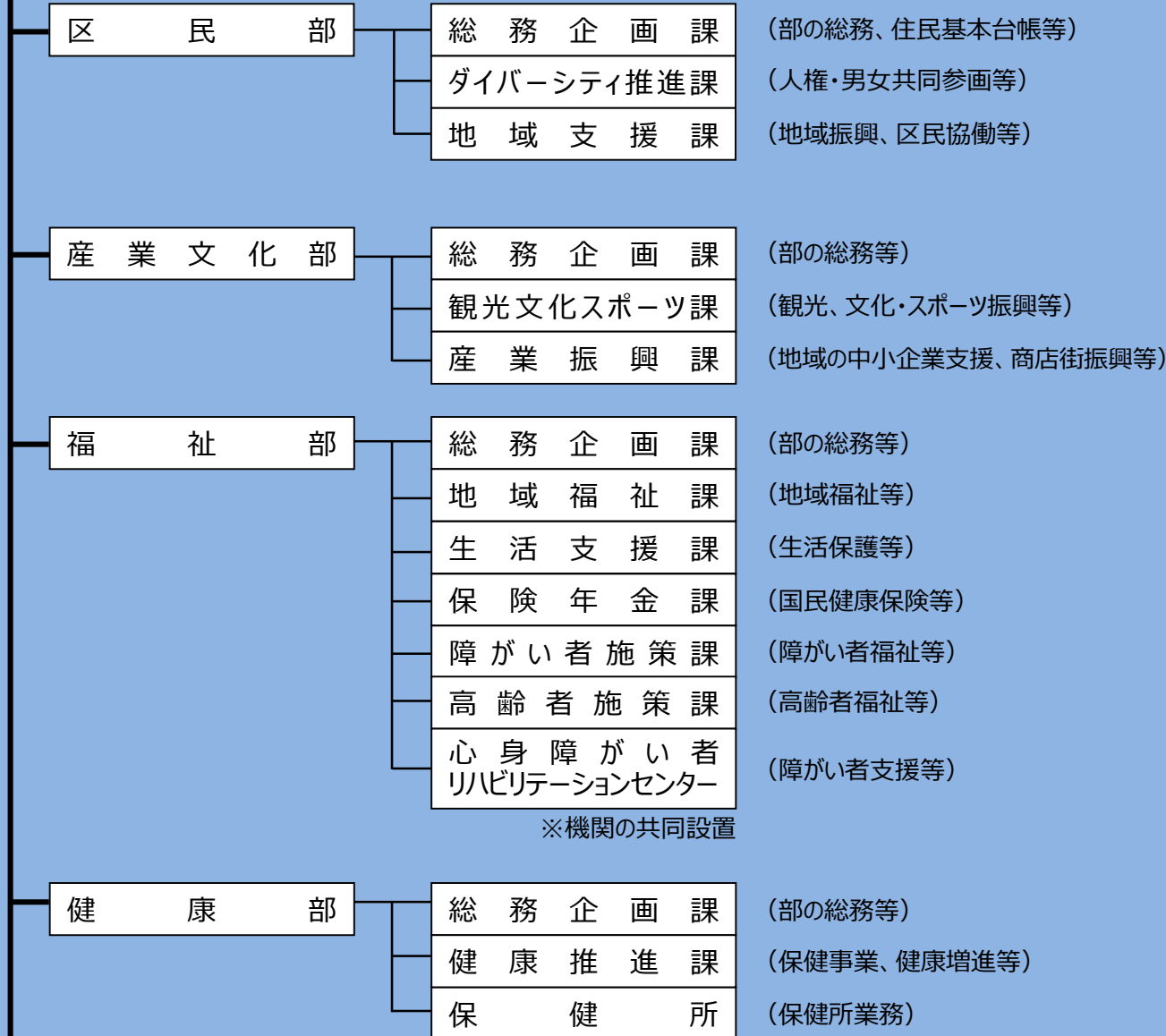
課 : 各局の部で所管する業務範囲を一定の業務のまとまりと捉え、現在の部単位で特別区における課を設置

事業所 : 共同設置する事業所、現在4か所以上設置されている事業所、法令上各特別区に設置する行政機関・・・事業所を設置
 特定の特別区のみで事業を実施する事業所・・・事業所を設置
 その他の事業所・・・現時点では所管課に包含

※ 特別区素案でお示した部に加え、基本的な組織をお示したものであるが、具体の部・課の設置、事業所として設置するか否か、組織名称は、設置準備期間中に、業務執行方法等と併せて、各局との綿密な協議・検討を経て、決定

各特別区に共通する組織機構





- ・市民局総務部
- ・市民局ダイバーシティ推進室
- ・市民局区政支援室
- ・経済戦略局総務部、企画部
- ・経済戦略局観光部、文化部、スポーツ部
- ・経済戦略局立地推進部、産業振興部
- ・福祉局総務部
- ・福祉局生活福祉部地域福祉課
- ・福祉局生活福祉部自立支援課、保護課
- ・福祉局生活福祉部保険年金課
- ・福祉局障がい者施策部
- ・福祉局高齢者施策部
- ・福祉局心身障がい者リハビリテーションセンター
- ・健康局総務部
- ・健康局健康推進部
- ・健康局保健所

現在の組織 (平成28年度)

主な業務

こども部	総務企画課	(部の総務、青少年企画、こども育成等)	・こども青少年局企画部
	子育て支援課	(子育て支援等)	・こども青少年局子育て支援部
	保育企画課	(待機児童対策等)	・こども青少年局保育施策部保育企画課
	保育所運営課	(公立保育所の管理運営等)	・こども青少年局保育施策部保育所運営課
	こども相談センター	(児童相談所事務等)	・こども青少年局こども相談センター
環境部	総務企画課	(部の総務等)	・環境局総務部、環境施策部
	環境管理課	(環境監視規制、産業廃棄物処理規制等)	・環境局環境管理部
	事業課	(ごみ減量化等)	・環境局事業部
都市整備部	総務企画課	(部の総務等)	・都市計画局企画振興部 ・都市整備局総務部
	住宅政策課	(住宅政策等)	・都市整備局企画部住宅政策課、住環境整備課
	区画整理課	(区画整理等)	・都市整備局企画部区画整理課等
	計画開発課	(都市計画等)	・都市計画局計画部、開発調整部
	建築指導課	(建築指導等)	・都市計画局建築指導部
	住宅建設課	(公営住宅の建設等)	・都市整備局住宅部建設課
	住宅管理課	(公営住宅の管理等)	・都市整備局住宅部管理課、保全整備課
	公共建築課	(公共建築物の管理等)	・都市整備局公共建築部
建設部	総務企画課	(部の総務等)	・建設局総務部
	管理課	(交通対策、自転車対策等)	・建設局管理部、方面管理事務所 ・港湾局
	道路河川課	(道路・橋りょう、河川管理等)	・建設局道路部、下水道河川部
	工営所	(道路・橋りょう、河川管理等)	・建設局工営所
	公園緑化課	(公園管理等)	・建設局公園緑化部
	公園事務所	(公園管理等)	・建設局公園事務所

会計室

(出納・審査等)

・会計室

地域自治区事務所

- 総務・地域活動支援部門
- 窓口サービス部門
- 保健福祉センター

(総務・地域活動支援等)
 (戸籍、国民年金等の窓口サービス)
 (地域保健、生活保護等)

・区役所 (総務・地域活動支援)
 ・区役所 (窓口サービス)
 ・区役所 (保健福祉センター)

教育委員会事務局

- 総務企画課
- 教育政策課
- 学事課
- 教務課
- 教育研修課
- 指導課
- 学校経営管理課
- 図書館

(事務局の総務、文化財保護等)
 (教育振興基本計画等)
 (小・中学校教育等)
 (教職員人事等)
 (教員の研修等)
 (学校教育活動支援等)
 (学校事務等)
 (図書館等)

・教育委員会事務局総務部、生涯学習部
 ・教育委員会事務局総務部教育政策課
 ・教育委員会事務局総務部学事課
 ・教育委員会事務局教務部
 ・教育センター
 ・教育委員会事務局指導部
 ・教育委員会事務局学校経営管理センター
 ・図書館

選挙管理委員会事務局

(選挙の管理執行等)

・行政委員会事務局選挙部

監査委員事務局

※機関の共同設置

(事業・事務の監査、決算審査等)

・行政委員会事務局監査部

公平委員会事務局

(勤務条件についての措置要求関係事務等)

・行政委員会事務局任用調査部

議会事務局

・市会事務局

特定の特別区のみ設置する事業所

食品衛生検査所

第二区・第四区のみ

淡路土地区画整理事務所

第一区のみ

生野南部事務所

第四区のみ

食肉衛生検査所

第三区のみ

三国東土地区画整理事務所

第一区のみ

※ 経営形態の見直し等部門、学校園の部署は記載していない

5 課・事業所別職員数の算定〈配分と積み上げ〉

(1) 職員配置の基本的な考え方

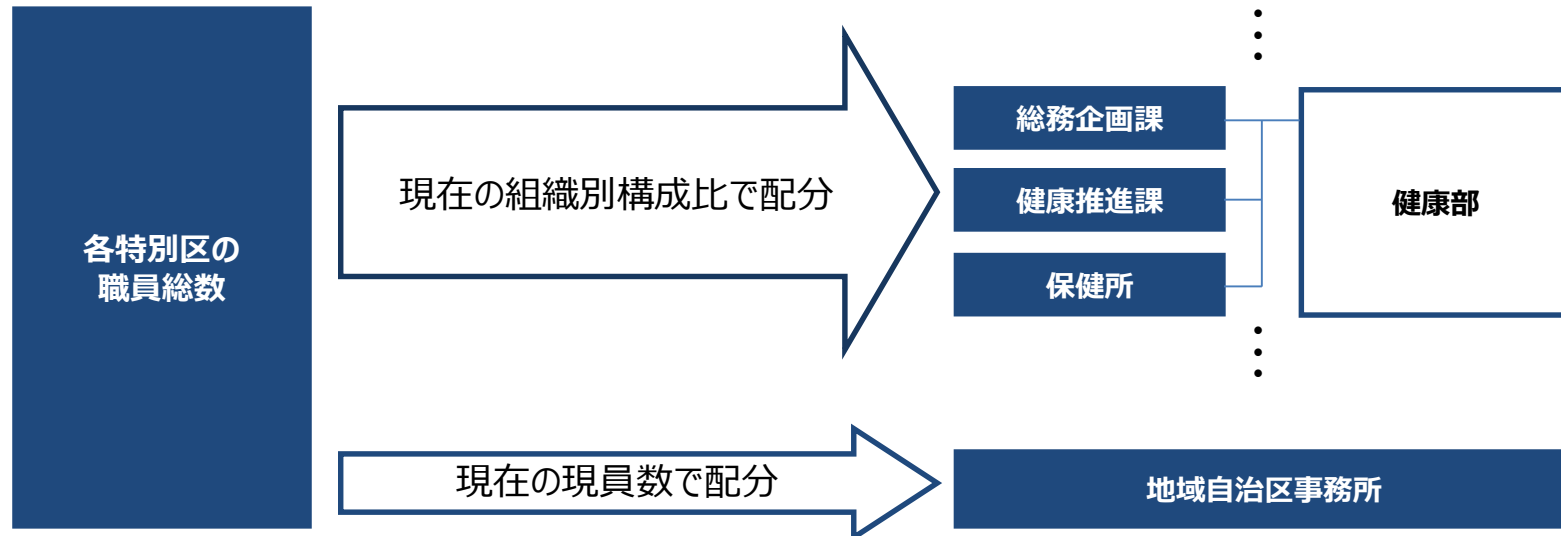
現在も、職員数管理目標の実現をめざし、各局へ提示された枠内（配分）において、各組織への職員配置を検討し、新たな行政需要に対応した増員分も含めた積み上げである職員総数が管理目標に沿うよう、全市的な調整が行われている

(2) 特別区での職員配置の考え方

大阪市の行政需要に応じて現在の職員配置が行われ、大阪市の特性が組織別構成比に反映されているものとして、特別区設置においても、大阪市の特性を反映するため、特別区の職員総数を

- ①現在の大阪市の組織別構成比で課・事業所へ配分
- ②地域自治区事務所や現在4か所以上設置されている事業所等については現員数で配分することを基本とする。さらに、これら課・事業所の職員数を積み上げて、部局の職員数とする

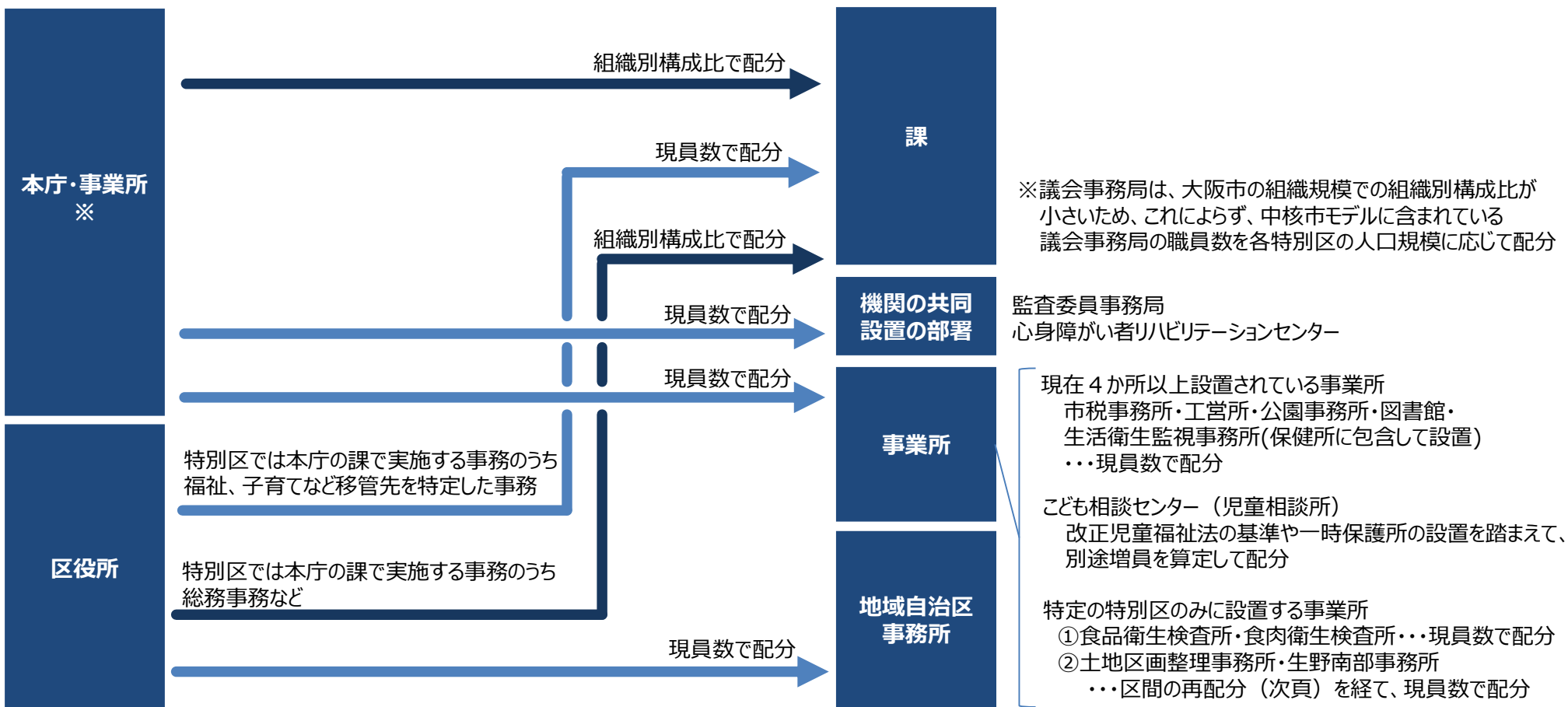
※具体の課・事業所の職員数は、設置準備期間中に、上記の考え方による配分に加えて、各局と綿密な協議・検討を行い、各部署の特性等を総合的に勘案して決定



<配分方法の詳細> 組織別構成比と現員数での配分

- 機関の共同設置として1か所のままである部署、市税事務所や図書館など現在4か所以上設置されている事業所は特別区設置後も大幅な職員数の変動がないものとし、現員数で配分
- 現在の区役所事務のうち、特別区では本庁の課で実施する事務については区分を設けて配分
- 上記以外は、組織別構成比で配分することを基本とする

<現在>

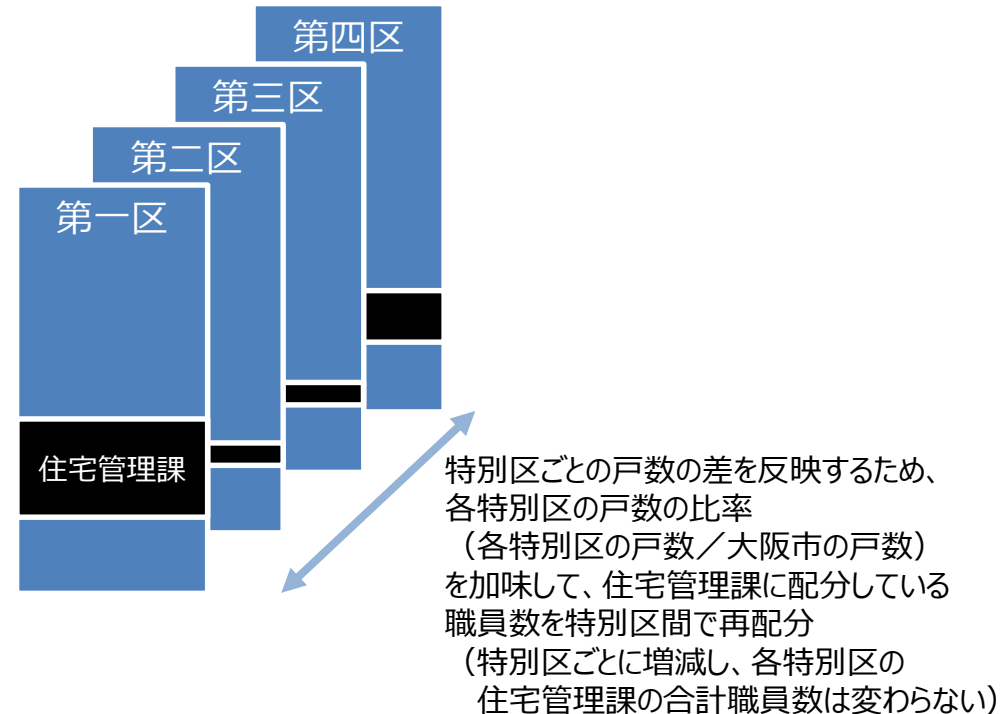
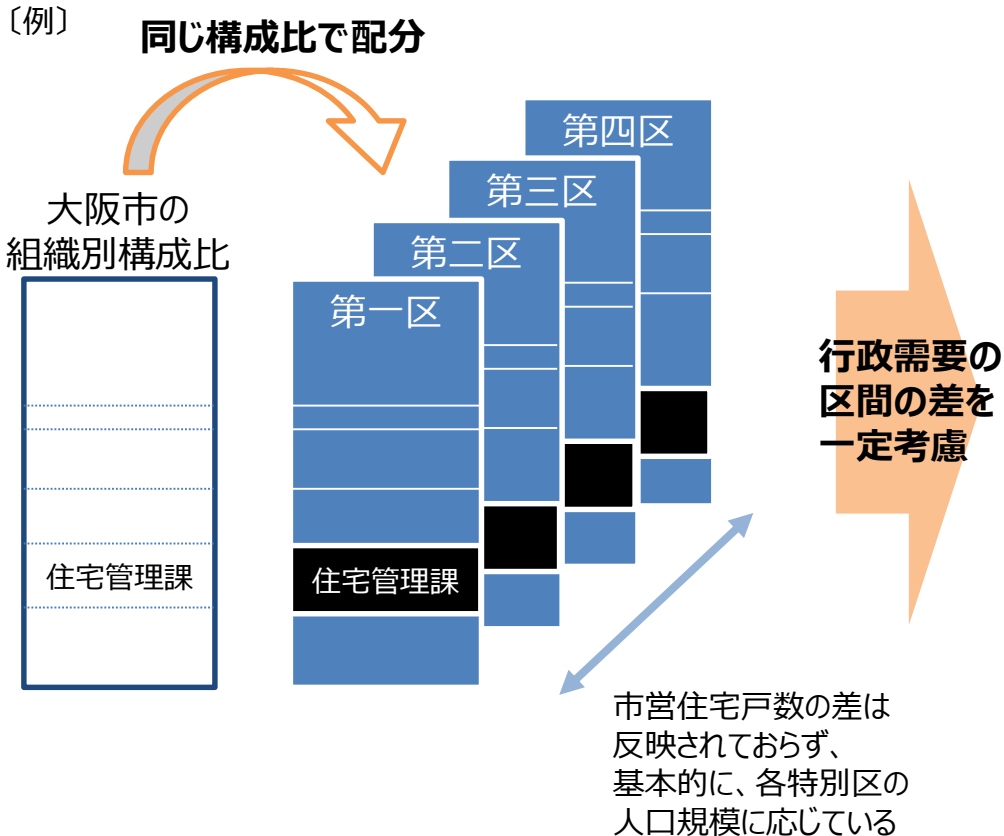


※大阪府への移管職員数等を除く、大阪府からの移管職員数を含む

6 特別区ごとの行政需要の差の反映

- ◆ 各自治体の独自性や行政需要の差が、人口と高い相関関係にある職員総数の中で包含されていると考えており、特別区素案や第14回大都市制度（特別区設置）協議会に提出した「組織体制（部局別職員数）」では、大阪市の行政需要を反映するために、各特別区とも、同じ組織別構成比で配分
- ◆ しかしながら、当然、個別の組織単位でみると、特別区間で行政需要は均一ではなく、一定の差が存在
- ◆ このため、特別区間で差を反映するため、人口以外の行政需要を計る代表的な指標等を加味した方が望ましいと考えられる部署については指標等を検討の上、人口規模に応じて、組織別構成比で配分された当該部署の各特別区の職員数を一旦、合算の上、指標を加味して、各特別区に再配分（区間再配分）

※再配分する部署及び指標は、補足資料3（組・課別-23）を参照



※現員数で配分する場合は、原則人口は加味しない

行政需要の
区間の差を一定考慮



特別区素案

本資料

特別区設置 当初 H34年度と仮定	職員数	内訳	
		非技能労務職	技能労務職
特別区 4区計	11,040人	9,840人	1,190人
第一区	2,400人	2,130人	260人
第二区	2,840人	2,500人	330人
第三区	3,160人	2,840人	310人
第四区	2,640人	2,360人	280人
一部事務組合	320人	270人	50人
総計	11,360人	10,120人	1,240人

特別区設置 当初 H34年度と仮定	職員数	内訳	
		非技能労務職	技能労務職
特別区 4区計	変更なし		
第一区	2,439人 (+42人)	2,174人 (+42人)	変更なし
第二区	2,819人 (▲18人)	2,487人 (▲18人)	
第三区	3,134人 (▲25人)	2,819人 (▲25人)	
第四区	2,646人 (+1人)	2,364人 (+1人)	
一部事務組合	変更なし		
総計	変更なし		

※特別区素案の職員数は、10人単位未満を四捨五入

【留意事項】

- ◆ 本資料における特別区間の差の考慮は、副首都推進局で選定した代表的な指標によって、区間再配分を行ったもの
- ◆ 具体の課・事業所の職員数は、設置準備期間中に、この指標による再配分に加えて、どのような指標が良いか、指標では表しがたい個別事情など、様々な要素を総合的に勘案して決定

第一区

(此花区、港区、西淀川区、淀川区、東淀川区)

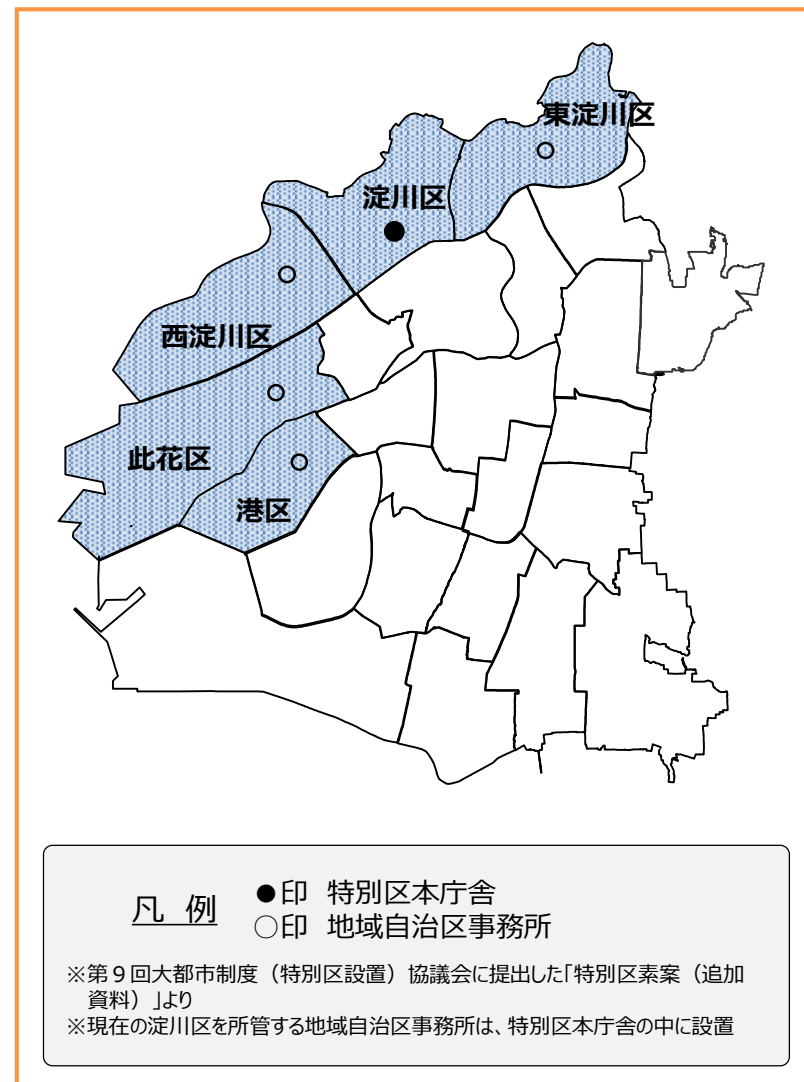
[職員数計 2,174人 人口 595,912人]

※特別区素案(区割-3)参照

【組織機構】

【職員数】

特別区長	危機管理室		20 人
	政策企画部 39 人	秘書広報課	16 人
		企画課	15 人
		区政改革課	9 人
	総務部 53 人	行政課	23 人
		人事課	30 人
	財務部 178 人	財務課	18 人
		税務課	20 人
		区税事務所	106 人
		契約課	16 人
		用地管財課	18 人
	区民部 60 人	総務企画課	33 人
ダイバーシティ推進課		11 人	
地域支援課		16 人	
産業文化部 50 人	総務企画課	22 人	
	観光文化スポーツ課	11 人	
	産業振興課	18 人	



福祉部 139人	総務企画課	18人
	地域福祉課	17人
	生活支援課	21人
	保険年金課	45人
	障がい者施策課	16人
	高齢者施策課	11人
	心身障がい者 リハビリテーションセンター	10人
健康部 114人	総務企画課	8人
	健康推進課	30人
	保健所	76人
こども部 154人	総務企画課	20人
	子育て支援課	16人
	保育企画課	33人
	保育所運営課	13人
	こども相談センター	72人
環境部 68人	総務企画課	33人
	環境管理課	21人
	事業課	13人
都市整備部 242人	総務企画課	34人
	住宅政策課	18人
	区画整理課	22人
	淡路土地区画整理事務所	15人
	三国東土地区画整理事務所	25人
	計画開発課	23人
	建築指導課	21人
	住宅建設課	29人
	住宅管理課	20人
	公共建築課	34人

※

建設部 158人	総務企画課	28人
	管理課	45人
	道路河川課	24人
	工営所	27人
	公園緑化課	16人
	公園事務所	18人
	会計室	8人
地域自治区事務所 684人	総務・地域活動支援部門	76人
	窓口サービス部門	119人
	保健福祉センター	489人
教育委員会事務局 162人	総務企画課	26人
	教育政策課	21人
	学事課	12人
	教務課	26人
	教育研修課	11人
	指導課	23人
	学校経営管理課	17人
図書館	27人	
選挙管理委員会事務局	8人	
監査委員事務局	8人	
公平委員会事務局	6人	
議会事務局	21人	

※機関の共同設置（職員数は第一区分のみ記載）

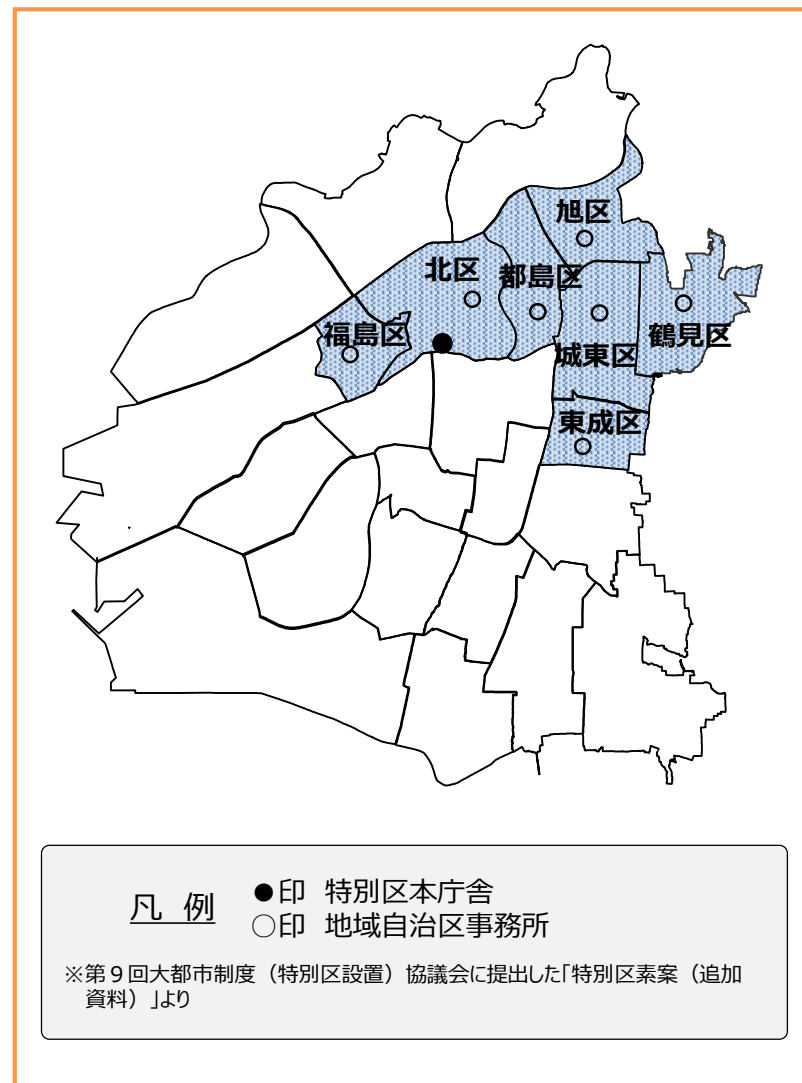
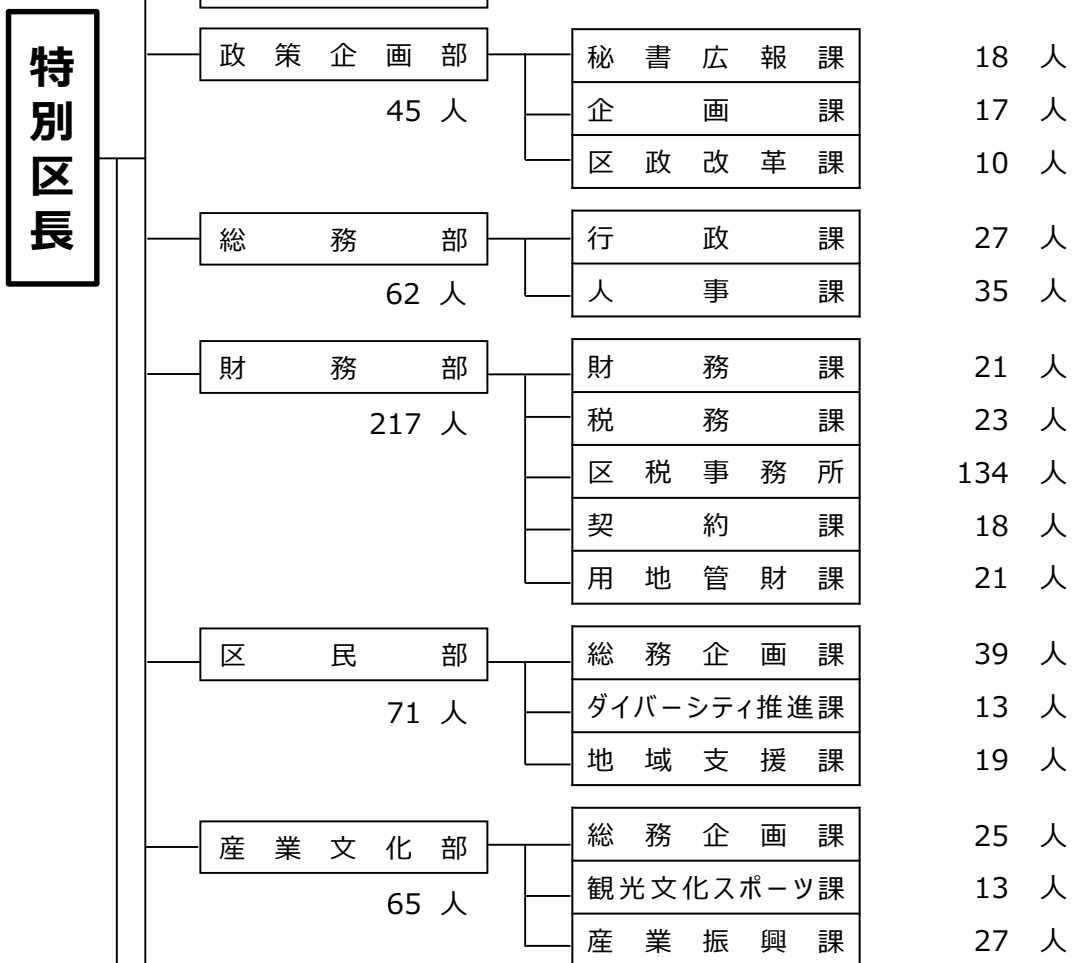
第二区 (北区、都島区、福島区、東成区、旭区、城東区、鶴見区)

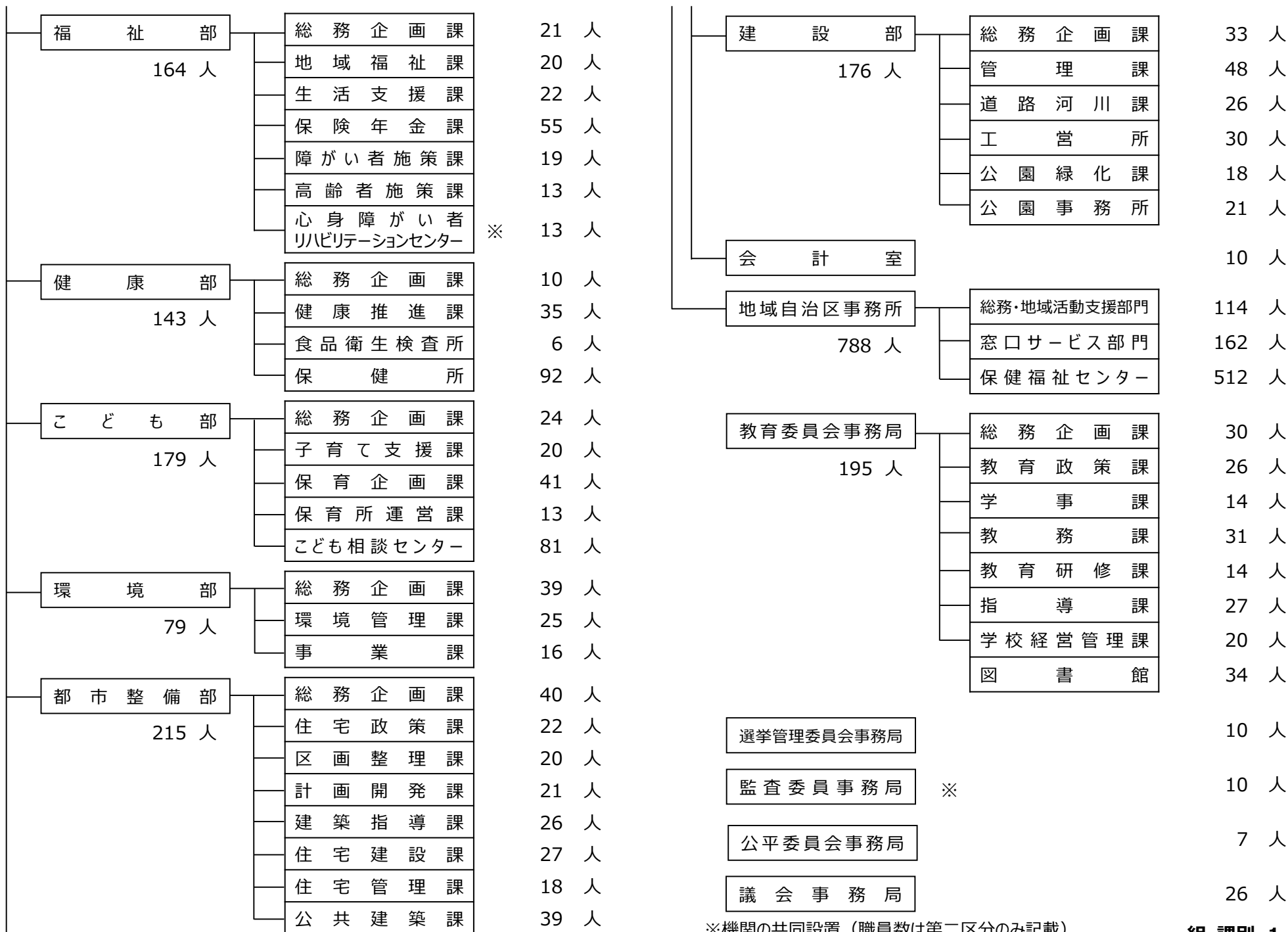
[職員数計 2,487人 人口 749,303人]

※特別区素案(区割-3)参照

【組織機構】

【職員数】





※機関の共同設置（職員数は第二区分のみ記載）

7 特別区ごとの課・事業所別職員数

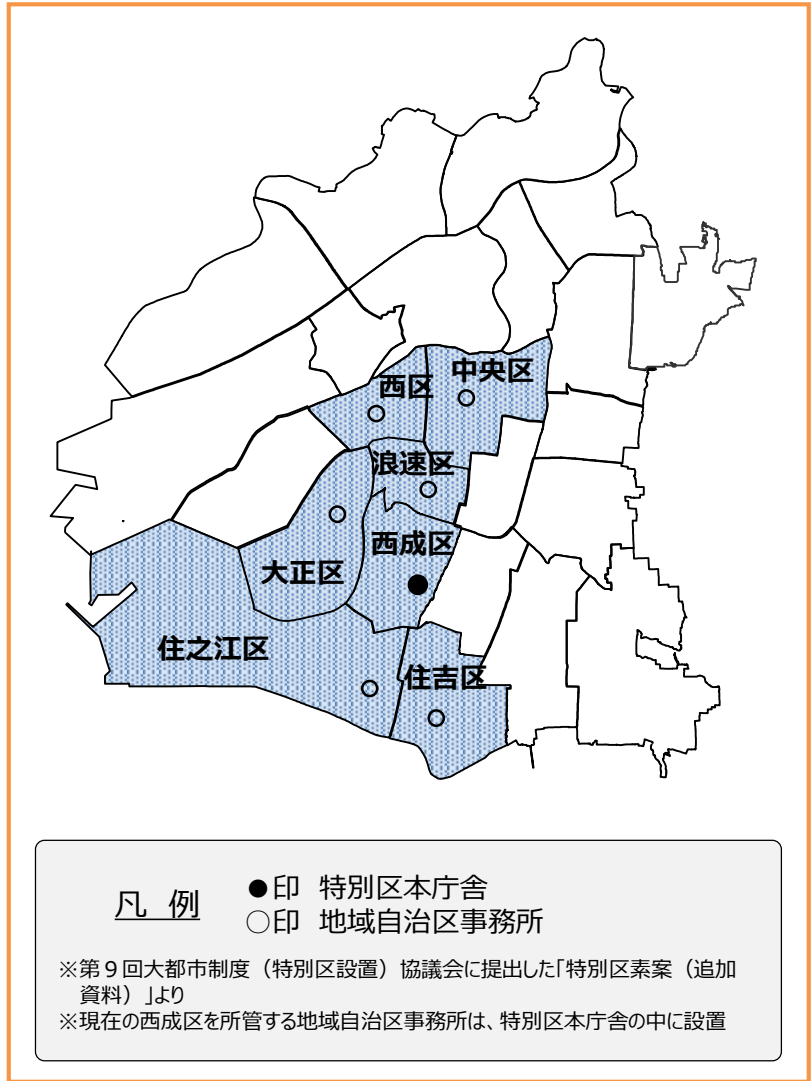
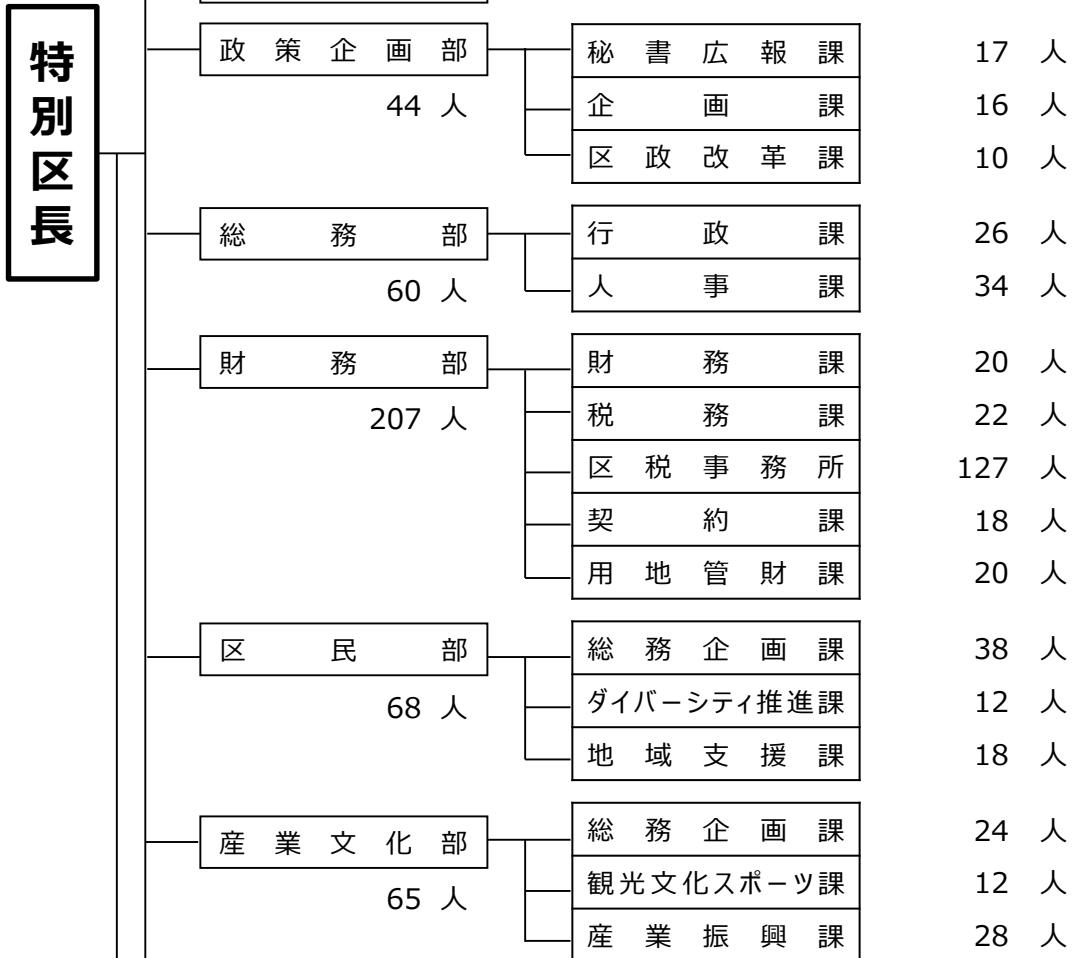
第三区

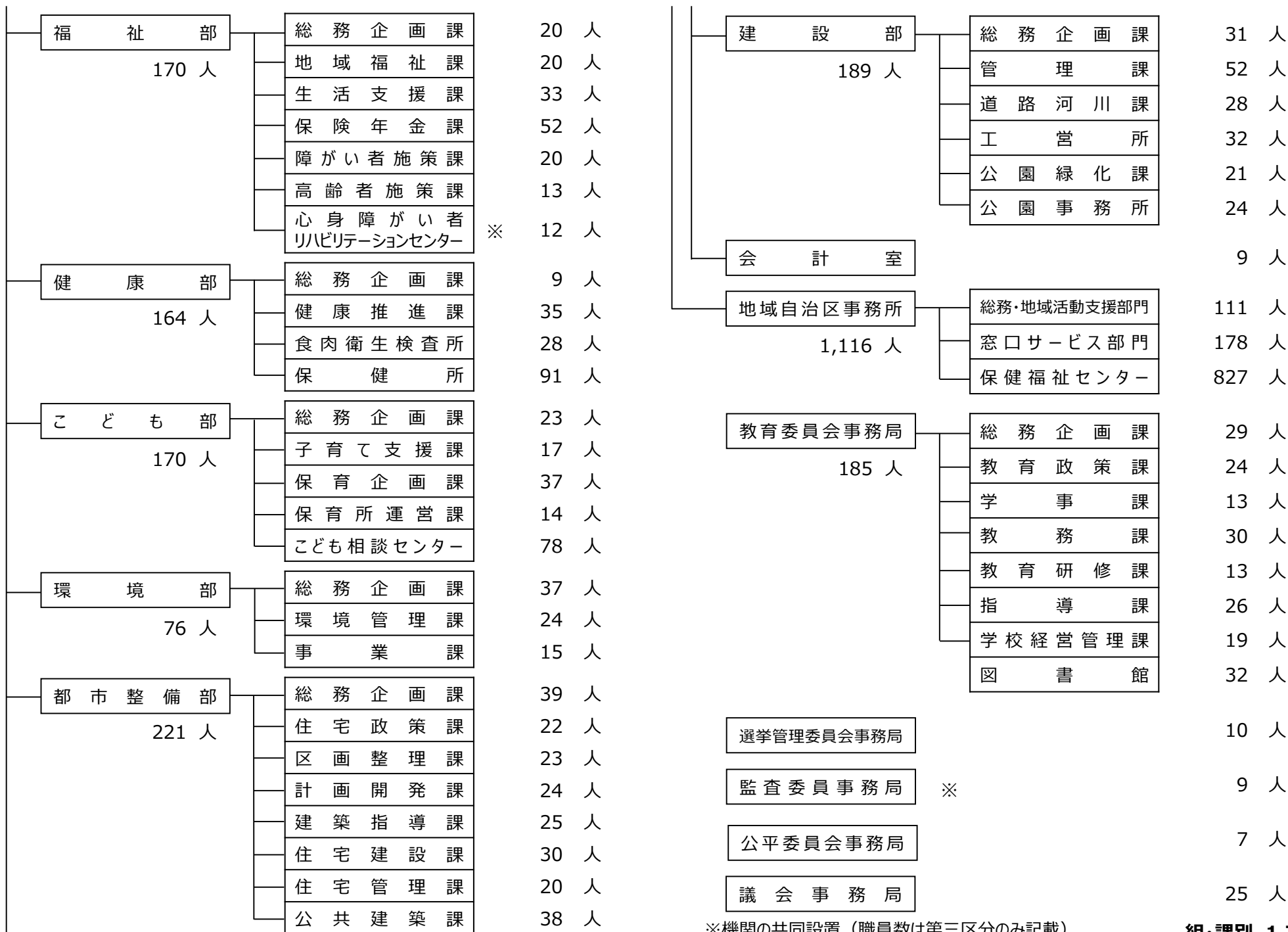
(中央区、西区、大正区、浪速区、住之江区、住吉区、西成区) [職員数計 2,819人 人口 709,516人]

※特別区素案(区割-3)参照

【組織機構】

【職員数】





※機関の共同設置（職員数は第三区分のみ記載）

第四区

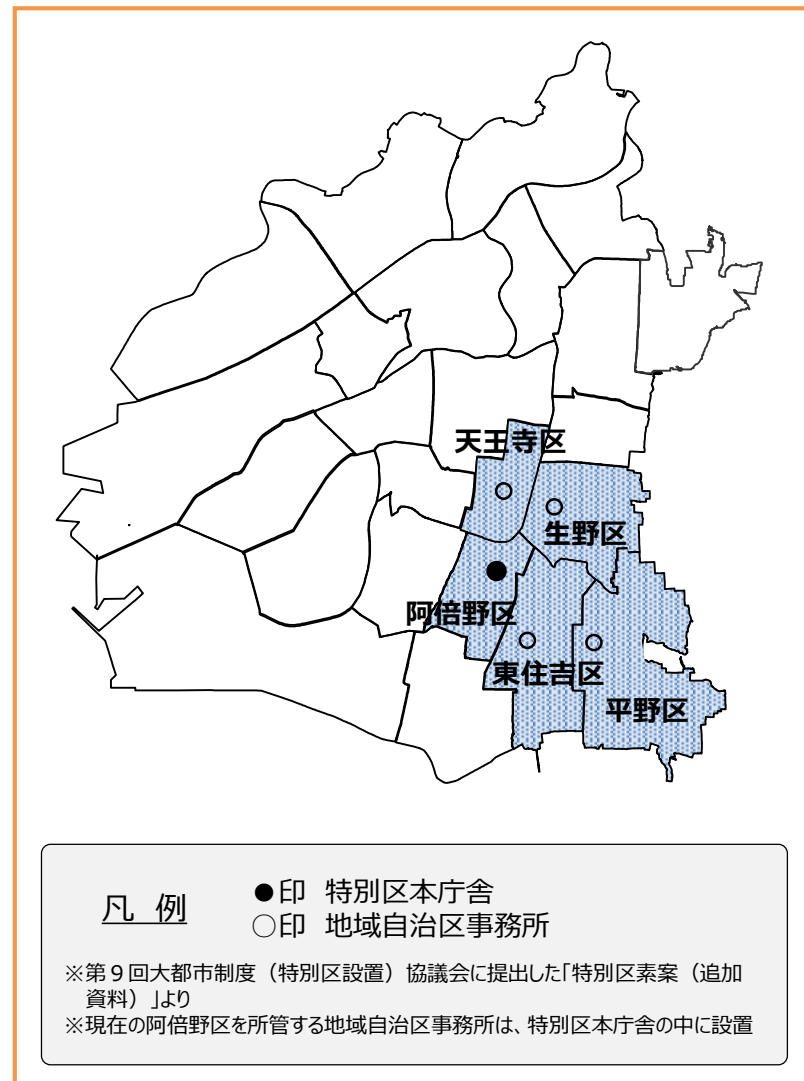
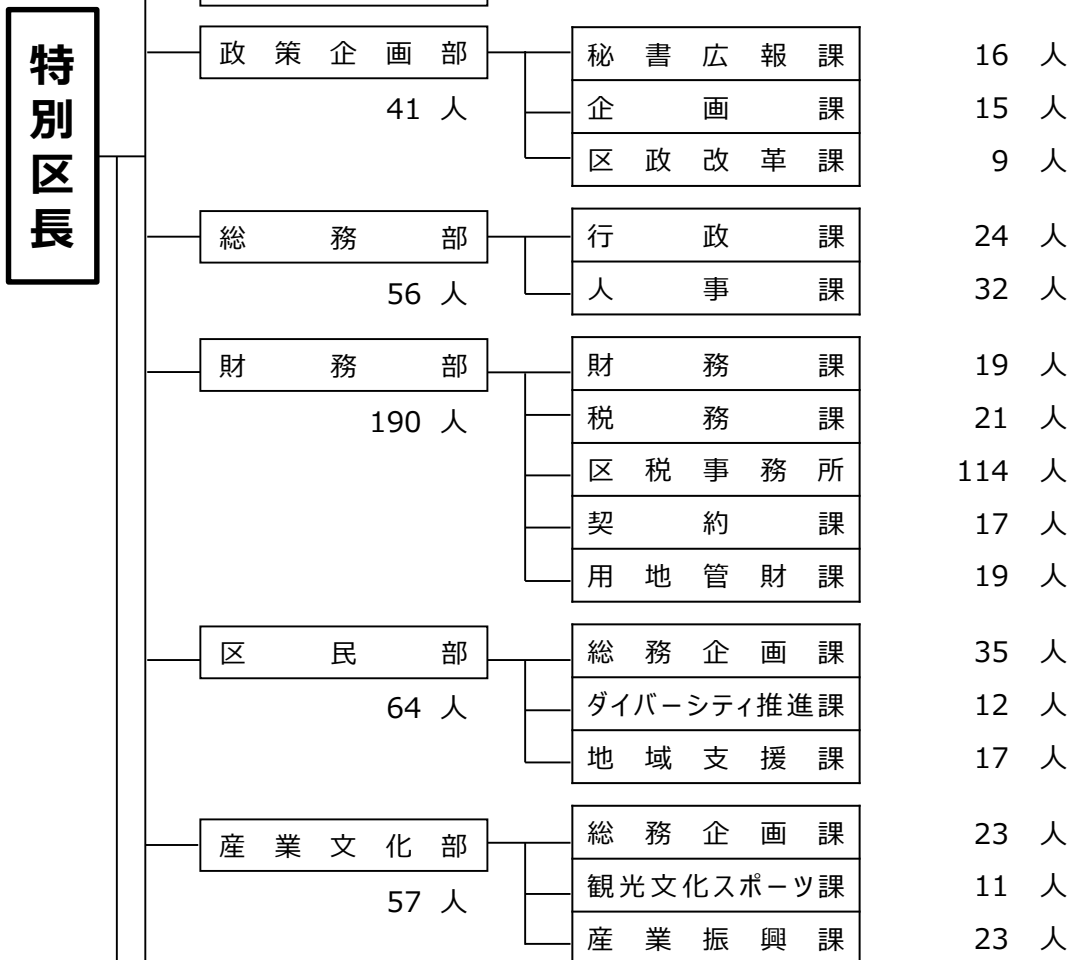
(天王寺区、生野区、阿倍野区、東住吉区、平野区)

[職員数計 2,364人 人口 636,454人]

※特別区素案(区割-3)参照

【組織機構】

【職員数】



福祉部 151人	総務企画課	19人
	地域福祉課	18人
	生活支援課	25人
	保険年金課	48人
	障がい者施策課	18人
	高齢者施策課	13人
	心身障がい者リハビリテーションセンター ※	11人
健康部 133人	総務企画課	9人
	健康推進課	33人
	食品衛生検査所	5人
	保健所	86人
こども部 170人	総務企画課	21人
	子育て支援課	17人
	保育企画課	38人
	保育所運営課	12人
	こども相談センター	82人
環境部 72人	総務企画課	35人
	環境管理課	22人
	事業課	14人
都市整備部 209人	総務企画課	36人
	住宅政策課	19人
	区画整理課	19人
	生野南部事務所	7人
	計画開発課	19人
	建築指導課	24人
	住宅建設課	29人
	住宅管理課	20人
	公共建築課	36人

建設部 156人	総務企画課	30人
	管理課	44人
	道路河川課	23人
	工営所	26人
	公園緑化課	15人
	公園事務所	17人
	会計室	9人
地域自治区事務所 810人	総務・地域活動支援部門	82人
	窓口サービス部門	145人
	保健福祉センター	584人
教育委員会事務局 178人	総務企画課	27人
	教育政策課	24人
	学事課	13人
	教務課	29人
	教育研修課	13人
	指導課	25人
	学校経営管理課	19人
図書館	29人	
選挙管理委員会事務局	9人	
監査委員事務局 ※	9人	
公平委員会事務局	6人	
議会事務局	22人	

※機関の共同設置（職員数は第四区分のみ記載）

補足資料

1 課・事業所別職員数を部局単位で積み上げた算定結果

(単位：人)

部局・部門	特別区の職員数					現員数	現員数との差の要因		
	第一区	第二区	第三区	第四区	4区計		現区役所 a	現区役所 b	左記以外
危機管理室	20	24	23	21	89	44	38	4	3
政策企画部	39	45	44	41	169	145		14	9
総務部	53	62	60	56	231	198		20	13
財務部	178	217	207	190	793	749		27	17
区民部	60	71	68	64	263	163	75	16	10
産業文化部	50	65	65	57	237	203	1	20	13
福祉部	139	164	170	151	624	380	189	33	21
健康部	114	143	164	133	554	449	52	32	21
こども部	154	179	170	170	674	404	124	24	122
環境部	68	79	76	72	295	250	4	25	16
都市整備部	242	215	221	209	887	732	44	68	43
建設部	158	176	189	156	679	596	18	40	25
会計室	8	10	9	9	37	32		3	2
教育委員会事務局	162	195	185	178	720	545	107	42	27
その他の行政委員会事務局	22	27	26	24	100	67	27	3	2
議会事務局	21	26	25	22	94	36			58
地域自治区事務所	684	788	1,116	810	3,398	4,447			
非技能労務職 計	2,174	2,487	2,819	2,364	9,844	9,441	1,049人	を部局別に配分	
							678	371	403

特別区では本庁の課で実施する事務

- 現区役所 a : 事業内容を考慮し、移管先部局を特定して現員数で配分
- 現区役所 b : 移管先部局を特定せず、組織別構成比により配分

(単位：人)

2 特別区への移管事務に従事している現員数

①平成28年度職員数から、②経営形態の見直し部門等、③大阪府への移管、④一部事務組合への移管の各職員数を除き、⑤特別区への移管事務に従事している現員数を算出

現在の部局 (平成28年度)	① 職員数	②経営形態 見直し等	③ 府へ移管	④ 一組へ移管	⑤=①-②-③-④ 特別区へ移管
危機管理室	44				44
副首都推進局	57		34		23
市政改革室	34		1		33
政策企画室	89		0		89
ICT戦略室	48			41	7
人事室	130		5	14	112
総務局	83			2	81
財政局	1,034		405	7	622
契約管財局	157		6	24	127
市民局	172		3	5	164
経済戦略局	756	42	500	4	210
福祉局	651	107	25	99	420
健康局	686	63	80	14	528
こども青少年局	1,640	1,122	3	66	448
環境局	2,280	1,933	17	36	294
都市計画局	216		26	4	186
都市整備局	567		2		565
建設局	2,824	1,173	295	2	1,354
港湾局	514		505		9
会計室	38			6	32
教育委員会事務局	602		46		556
行政委員会事務局	67				67
市会事務局	36				36
各区役所	4,836				4,836
交通・水道・学校園等	14,044	14,044			
※技能労務職は上記に含む					
計	31,605	18,484	1,953	326	10,842

⑤特別区への移管事務に従事している現員数を特別区の部局・部門に組替 ⇒⑥

特別区の部局・部門	⑥ 現員数
危機管理室	44
政策企画部	145
総務部	198
財務部	749
区民部	163
産業文化部	203
福祉部	380
健康部	449
こども部	404
環境部	250
都市整備部	732
建設部	596
会計室	32
教育委員会事務局	545
その他の行政委員会事務局	67
議会事務局	36
現区役所	
本庁へ移管	1,049
地域自治区事務所	3,398
小計	4,447
中計	9,441
技能労務職	1,411
総計	10,852

組替



技能労務職を区分
大阪府からの移管(10人)を加算

3 特別区間で再配分を行う部署及び指標

部局	課・事業所	人口に加えて再配分で用いた指標
産業文化部	産業振興課	小売業事業所数
福祉部	生活支援課	現在の区役所で生活保護業務に従事する現員数 ※
	障がい者施策課	身体障がい者手帳・療育手帳の交付合計数
	高齢者施策課	65歳以上人口
健康部	健康推進課	65歳以上人口
	保健所	65歳以上人口
こども部	子育て支援課	18歳未満人口
	保育企画課	保育所在所児数
	保育所運営課	市営保育所数
	こども相談センター	18歳未満人口 (改正児童福祉法基準及び一時保護所にかかる人員は除く)
都市整備部	住宅政策課	住宅総数
	区画整理課	可住地面積
	土地区画整理事務所・ 生野南部事務所	現員数を所在する特別区に配分（人口を加味しない）
	計画開発課	可住地面積
	建築指導課	建築確認申請受理件数
	住宅建設課	市営住宅戸数
	住宅管理課	市営住宅戸数
建設部	管理課	道路・橋りょう面積（大阪府への移管分除く）
	道路河川課	道路・橋りょう面積（大阪府への移管分除く）
	工営所	道路・橋りょう面積（大阪府への移管分除く）
	公園緑化課	都市公園面積（大阪府への移管分除く）
	公園事務所	都市公園面積（大阪府への移管分除く）
教育委員会事務局	教育政策課	学校数
	学事課	学校数
	教務課	学校数
	教育研修課	教員数
	指導課	学校数
	学校経営管理課	学校数

※地域自治区事務所における生活保護業務は、現在区役所で生活保護業務に従事する現員数を各特別区に配分